

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490700038		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター彦ノ内		
所在地	津久見市大字津久見783番地		
自己評価作成日	平成29年2月20日	評価結果市町村受理日	平成29年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigvosyoCd=4490700038-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番の1 チュリス古国府巻番館 1F		
訪問調査日	平成29年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・「その人らしさをどうぞいつまでも」をコンセプトに生活支援を実施しています。
- ・規則正しい生活リズムを作る様に、時間により照明の明るさが変わります。
- ・居室の扉を開けるとすぐにホールがあり、常にスタッフや他のお客様との関りが持てます。
- ・定期的にミーティング・研修を重ね、お客様の個別ケアを実践しています。
- ・毎月食事の献立を考えてお客様と一緒に調理をし、料理を提供しています。
- ・協力医療機関による往診等により健康管理を行なっています。
- ※お客様の心身ともに安心・安全な生活の提供に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、高齢者福祉事業を全国的に展開する法人の傘下であり、職員は法人本部の方針をもとに、利用者のその人らしい暮らしと、家族にも満足して頂けるサービスの提供に取り組んでいます。事業所の理念「その人らしさ～」のもと、利用者は、人格や人間性を尊重し、笑顔で優しく毎日の暮らしを支援する職員に見守られながら、自分らしく毎日を暮らしています。また、食事では調理専門の職員が、地産の野菜や魚(漁師より差し入れ)を献立に取り入れ、利用者の好みや形態を考えた献立を、臨機応変に提供しています。今後、事業所の取り組みとして、地域との相互関係の強化を図り、近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的取り組み、更に絆を深めていくことが課題です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のケアの実践が理念に基づいているか振り返りをしながら、より充実したケアに繋がるよう努めている。 地域に開かれた施設とは何かを模索し追及している。	法人の理念(7項目)を基本に事業所独自の理念「その人らしく～」を作成され、玄関、スタッフルームに掲げ、理念の共有と実践に繋がっています。自立支援、個性の尊重等を念頭に、日々実現できているか会議で再確認しています。	地域密着型サービスの意義や役割を考え、地域との関係構築に努力されています。関係者は職員とともに理念について再検討され、地域密着に対する事業所の思いを文言として表明することを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員の方からお誘いを受け、地区の誕生会、公民館行事、夏まつり等の行事にご利用者、そのご家族と参加し、また、幼稚園の慰問等、地域の方々と交流を深めている。	開設時に自治会への挨拶回りにより啓発を図り、自治会の加入や地域行事(地域防災訓練等)に参加し、交流促進に取り組んでいます。地区民生委員の協力もあり、地域交流を深める中で、職員の力・事業所の力量を地域貢献に役立てるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月21日を「ニチイの日」として見学会を実施し、多くの方に認知症の理解を深めるために開かれた施設を目指している。 津久見市の認知症カフェへの参加、年1度の市全体の防災訓練に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、開催している。 ご家族、地域住民、民生委員、市の担当者の方にも出席いただき、提案、ご意見をヒアリングし、サービスに取り入れている。	各分野の代表者を交え、事業所の課題について、定期的に話し合われています。職員も交代で参加し、会議の重要性を認識しており、地域との相互関係には、運営推進会議が大きな役割を果たしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に相談し、助言を頂いている。 運営推進委員会に出席の際には、意見等を頂戴しホームの改善に努めている。	運営推進会議に市の担当者、地域包括職員の参加があり、その場を利用して相談、指導等を頂いています。個別的な事案の協議や、市の指導により「重度化した時の指針」を作成しています。また、会議を欠席された場合には、会議資料を届ける等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルをもとに研修会を実施し理解を深める。	身体拘束対応マニュアルに基づき、年1回研修会を行い、身体拘束による弊害や影響について理解して、支援に繋がっています。言葉や対応等、抑制についても、事例をもとに検討し職員の共有認識を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法等の理解を深めるために勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議等で研修を実施。 後見人制度の利用検討についての相談等はないが、発生の際には支援できるように体制整備をしている。今年度は、後見人と連携した対応を実践した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結時には読み合わせを行い、不明箇所、疑問等がないか確認をしながらわかりやすい説明に努め、インフォームドコンセントを実施する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、運営推進会議、アンケート等で要望を聴取している。毎年、年1回「顧客満足度調査」を実施し、頂いた結果を外部へ公表するとともに、ホーム会議等で検討しホームの改善に努めている。	法人の取り組みとして、年1回、満足度調査を実施し、その結果を事業所に送り、会議等で検討し、利用者、家族の意見や地域のニーズを汲み取り、運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議等で意見が発言できる場を設けている。提案内容について全員で協議し、反映できる仕組みを構築している。	職員が意見や提案を表明する機会として、各種会議や定期的に行う個別面談、日頃のコミュニケーションを図る中で、職員の思い等を把握し運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自に研鑽できるような機会を設け、目標を持って専門職として向上できるように、研修、面接を通して実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修、テーマ毎の研修等の内部研修はもとより、外部で開催される研修にも積極的に受講を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会等に参加し、情報を共有している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前よりご本人と面談を重ね、職員の認知をしていただき、入居後も安心した生活が送れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、安心した生活が送れるようにコミュニケーションを図りながら、良好な関係を構築して行く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向及び入居前の生活情報等を把握し、その内容を職員間で協議し、必要な支援を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人に役割を担っていただき、コミュニケーションを図りながら良好な関係を構築して行く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には近況を報告している。 ご家族とともに介護している関係であることを念頭に置き、ご家族との関係構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時にはその時間を大切に出来るように、職員が近況を話したり等の支援をしている。	ドライブレクや外出した際に、出身地を訪れたり、家族の協力で法事や墓参りが実現しており、親族との関係継続の支援を家族とともにに行っています。知人や友人の面会時には個室でゆっくり過ごせるよう支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が場面や時間を共有できるように、職員が関係が円滑に運べるように配慮しケアを行なう。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後でも、連絡を取り相談等を行なっている。 (在宅復帰されたお客様については、月1回程度の自宅に訪問して現状を把握している)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望に添え、生活に反映できるように努めている。 これまで歩んでこられた人生から、多角的、多層的に把握し、ご本人らしい生活が送れるように努めている。	日々の関わりの中で会話する時間を作り、表情やさりげない動作や言葉から、一人ひとりの思いや意向の把握に努めており、情報はミーティングで職員の共有に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前にご本人、ご家族より生活歴等のアセスメントを実施し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録にてご本人の生活リズムを把握する。 また、職員間の申し送り等で気づき等共有しケアの充実を図る。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、ご家族の要望を関係する専門職と協働で検討し、介護計画に反映させる。	3ヶ月及び6ヶ月毎の見直しと、状況に応じてその都度モニタリングを行っています。ケアプランは日常生活支援ノートを、職員間で評価・反省し、気づきを赤字で記録し次のプランに繋げています。家族には分かり易く工夫し説明する配慮をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に1日の生活の状況や健康状態が把握できるようにしている。また、職員間で情報共有し、適宜、介護計画の見直しを実施する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望に応じられるように支援に努めている。 状況の変化に迅速に対応し、見直しを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事等に参加し、地域の方やボランティアの方との交流を図る。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と24時間の連携をする。夜間帯でも往診をしていただいている。	受診(基本は家族対応にて職員協力)や往診(4か所の医療連携)において、利用者・家族の意向に沿った医療支援が行われています。受診結果等、健康状態の把握においても家族との情報の連携、職員間での共有に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と24時間の連携を図る。週に1度訪問を行い、状態の変化等を共有して疾患の早期発見、予防策を講じている(平成29年2月より、医療連携体制加算を取得する)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院時にはホームでの状況等を医療機関に情報提供を行ない、早期退院に向けて支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居前にご家族(代理人)に重度化した場合の指針を説明し了承を得ている。早期の段階から、主治医等と連携を深めて支援を行ない、また、医療連携体制を構築するにあたり、『重度化した場合における対応に係わる指針』に同意を得ている。	終末期の取り組みについては、「重度化した場合における対応に係る指針」にて説明・同意(入所時)を得ています。職員の意識確認のもとで1件の看取りを経験すると共に、医療連携における看取り支援に携わり、家族とチーム支援によるケアについて認識を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の大半が、消防署主催の応急手当救命講習を受講。適宜研修を実施し、発生時の対応等の理解を深める。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間時を想定した年2回訓練を実施する。災害時の非常食等の備蓄をしている。地震等の天災についても地域の施設は下より、法人内で、他県の施設へ緊急入所等の体制を構築している。	夜間火災想定・自然災害時における実地避難訓練と連絡訓練が行われています。防災担当職員を中心に危機感を持って行動できる支援体制づくり(職員間の協議・見直し)など、安全対策における漸進的な取り組みの姿勢が伺えます。	地域住民との交流・協力的な相互間関係においては、災害のみならず検討課題として掲げており、災害対策においても着手の意向を伺いました。連携を踏まえた安全対策の体制づくりに期待が持たれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	意思、尊厳を尊重したケアを実践している。 職員研修の中で、個人情報保護のトレーニングを実施している。	個人情報の管理・プライバシーの尊重・接遇・コンプライアンス等、法人による研修計画表が示されており、施設研修を介した職員への周知が図られています。個の思いへの気づきと尊重の姿勢に留意しながら、日常の援助に繋ぐ姿勢が伺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話(表情)の中から、意向、お気持ちを把握し、自己決定できる(しやすい)支援を行なう。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プライバシー、尊厳を尊重し、日々の生活の中で場面ごとで主役になれるような支援を行う。 また、その方らしい暮らしを日々模索している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思を尊重し、職員が支援している。 定期的に理美容のボランティアあり。 希望される方は、近隣の理髪店へ外出支援を行なっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	役割の中で下ごしらえ等をしてもらう等の実践をしている。	「3食手作り」家庭の趣の視点より、料理上手な職員を中心に支援が行われています。季節の食材(地産)や嗜好の留意とイベント食の実施など、食への興味・関心の増進に努めています。可能な調理やお手伝いを職員と一緒に取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	口腔の状況、咀嚼、嚥下の動作を観察し、状況に応じた食事の提供を行なう。 日々の摂取量を観察し、体重測定を定期的実施する。食材は「地産地消」で地域の食材の利用に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の誘導等により支援を行なう。 口腔の状態は、都度、職員が観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本はトイレで出来るように日々の観察をし、時間毎の誘導・声かけ等を行なう。	個々の排泄スタイルやパターン・体調の変化による支援の在り方の職員間の共有において、トイレでの排泄・自立への支援に努めています。利用者の羞恥心への配慮、言葉かけの留意を援助に繋げる姿勢が伺えます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を日々観察する。 野菜、乳製品を食事に多く取り入れ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を基本とするが、ご利用者の希望とその日の体調を考慮した対応を行なう。	毎日(最低週2回)、思いに沿った支援(17:00迄対応)、心身の状態に合わせた臨機応変なケアに取り組んでいます。安心感と心地よさの援助(会話・環境)を大切に、リラックスできる入浴支援や清潔保持の援助に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠のパターンを把握し、安眠に向けての検討を職員が行い、個々の生活リズムに合った支援をする。 就寝への誘導は画一ではなく、お一人お一人の状況に合わせた対応を行なう。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に服薬の内容等を把握し、服薬支援マニュアルに基づいて、入居者個々で管理をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや生活を通して、お一人お一人に合った役割りを担っていただいている。 (洗濯物たたみ、調理の下ごしらえ、菜園の水やり等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの周辺を散歩や近隣のお店へ職員と一緒に買い物に出かけたり、年に数回、外出の季節を感じられる計画を企画して実践している。 (最近のトピックスは、八坂神社への初詣・河津桜の鑑賞)	利用者の心身のレベルや健康状態に配慮しながら、散歩(無人販売所・野球観戦・コンビニ)・2階テラスや庭での気分転換を支援しています。定期的な大型車でのドライブや受診時のふるさと訪問など、個々の思いの把握と意向に添える援助に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額についてはご家族の了承のもと所持されている。ご本人で所持が難しい方については、事務職員が日々の買い物が生じた際に出納帳で管理し、その内容をご家族へ毎月報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により都度利用できるようにしている。季節の便りをご家族に送る機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでは、季節ごとの飾り(クリスマスツリー、雛飾り等)を展示する。特に照明は太陽光と連動して、時間ごとに明るさを自動で調整している。	くつろぎの共用空間の中で、安心と安らぎの暮らしぶりに考慮しながら、独りと集団の関係性を大切に、お互いに不快にならない雰囲気づくりに取り組んでいます。季節感や地域性の味わい・観賞(生花・製作品など)による豊かさへの環境設定も行われています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、気軽に休憩できるようにいす等を配置し、庭には家庭菜園を設け、季節を感じることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にも協力を得ながら、自宅での生活と同様の環境になるように努めている。また、ご家族が宿泊される際に、居室内で就寝できるように簡易ベッドを準備している。	家族との交流を支援しており、協力を得ながら個性(量にこたつなど)・在宅での仕様を踏まえた心地良く過ごせる居室への配慮に取り組んでいます。安心・安全で和める環境づくりへの支援の様子が伺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内外を含め、バリアフリー(段差解消、手すり設置)になっている。生活を送るうえで戸惑いを感じないように、トイレ、居室に表示等をしている。		